大津市開発許可制度に関する基準

令和6年4月1日

法令等の略称	
都計法 和	都 市 計 画 法
政 令	都市計画法施行令
省 令	都市計画法施行規則
開発条例	大津市開発事業の手続及び基準に関する条例
開発規則	大津市開発事業の手続及び基準に関する条例施行規則
市細則	大津市都市計画法施行細則
宅造法	宅地造成等規制法※

※当該法令は改正され、令和5年5月26日より「宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法) として施行されていますが、盛土規制法の本格運用(本市では令和7年度初旬を予定)までの間は、 旧法の「宅地造成等規制法」の運用が続きます。このことから、本基準書内で「宅地造成等規制法」 に関わる内容については、旧法を指すものとして、「宅造法」と記載しています。